

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2021年12月24日
【中間会計期間】	第108期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社 廣貴堂
【英訳名】	KOKANDO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 塩井 保彦
【本店の所在の場所】	富山県富山市梅沢町2丁目9番1号
【電話番号】	076(424)2271(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 西田 久則
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市梅沢町2丁目9番1号
【電話番号】	076(424)2271(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 西田 久則
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第106期中	第107期中	第108期中	第106期	第107期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	9,695,329	8,892,789	8,656,396	18,062,955	17,072,359
経常利益又は経常損失 (千円)	368,602	99,376	236,017	393,981	29,294
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 (千円)	287,131	78,224	432,269	255,252	20,483
中間包括利益又は包括利益 (千円)	281,534	141,906	477,040	213,732	92,404
純資産額 (千円)	6,910,892	6,912,515	6,309,671	6,839,453	6,858,715
総資産額 (千円)	21,339,559	20,860,334	21,848,413	20,293,685	21,217,333
1株当たり純資産額 (円)	528.56	529.26	483.85	523.36	525.48
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額 (円)	22.02	6.00	33.24	19.58	1.57
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.29	33.04	28.79	33.60	32.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	649,470	304,022	1,119,690	1,255,812	843,878
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	327,837	505,281	1,754,862	973,215	1,694,908
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	166,063	303,103	702,483	365,258	872,535
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	490,466	353,374	345,588	251,368	278,604
従業員数 (人)	813	702	701	800	692
(外、平均臨時雇用者数)	(92)	(97)	(90)	(96)	(91)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額について潜在株式が存在しないので該当事項はありません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期中	第107期中	第108期中	第106期	第107期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	8,726,264	8,185,201	7,907,992	16,308,819	15,670,886
経常利益又は経常損失 (千円)	280,596	33,021	270,114	300,388	38,639
中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失(千円)	180,157	50,673	461,154	171,454	14,271
資本金 (千円)	2,145,000	2,145,000	2,145,000	2,145,000	2,145,000
発行済株式総数 (千株)	13,380	13,380	13,380	13,380	13,380
純資産額 (千円)	6,185,170	6,175,246	5,523,427	6,136,668	6,104,957
総資産額 (千円)	20,787,034	20,321,079	21,334,917	19,788,551	20,714,125
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	29.75	30.39	25.89	31.01	29.47
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	646 (72)	666 (83)	677 (86)	644 (73)	659 (85)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む主要な事業内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	701（90）

（注）1．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．当社は、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	677（86）

（注）1．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．当社は、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)再拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されるなど、引き続き経済・社会活動への制限が継続し、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

医薬品業界を取り巻く環境は、将来の社会保障費増加に対応するべく打ち出されている様々な政策が影響し、日本医薬品市場の多くを占める創薬型企業、ジェネリック医薬品企業は先行きの不透明感が増しております。これらの環境に対応するべく、各社、長期収載品の売却や生産体制の見直しなどの動きを加速させております。

このような環境のもと、当社グループの企業理念を実現するべく、第107期連結会計年度に策定した長期経営計画「Vision2030」を基軸に、積極的な事業活動を行ってまいりました。

C D M O事業では、既存受託製品、新規受託製品とともに堅調に推移致しました。

ヘルスケア事業においては、前連結会計期間と同様に、新型コロナウイルス感染防止による影響が続いている状況です。

配置事業では、引き続き市場のシュリンクが続いている状況であります。

このような事業活動の結果、当中間連結会計期間における連結経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高	8,656,396千円	〔前年同期	8,892,789千円	前年同期比	97.3%〕
営業損失( )	171,521千円	〔前年同期	87,702千円	前年同期比	-%〕
経常損失( )	236,017千円	〔前年同期	99,376千円	前年同期比	-%〕
親会社株主に帰属する 中間純損失( )	432,269千円	〔前年同期	78,224千円	前年同期比	-%〕

当事業は、a.医薬品等配置卸販売事業、b.医薬品等配置販売事業、c.ヘルスケア事業、d.C D M O事業、e.グローバル事業、f.リテール事業、g.その他事業に分類されます。

a.医薬品等配置卸販売事業におきましては、配置市場の縮小傾向が続き、共同会社への売上高は792,266千円となり、昨年同期と比べ125,148千円(13.6%)減少しました。

b.医薬品等配置販売事業におきましては、前連結会計期間に当事業の事業分離を行ったため、前年同期と比べ350,637千円(100.0%)減少しました。

c.ヘルスケア事業におきましては、新型コロナウイルス感染防止による影響において、予断を許さない状況ではありますが、売上高は2,563,070千円となり、前年同期に比べ196,106千円(8.3%)増加しました。

d.C D M O事業におきましては、新規受託品目の獲得や既存受託製品の受注も堅調に推移した結果、売上高は4,606,604千円となり、前年同期に比べ92,312千円(2.0%)減少と昨年度とほぼ同等に推移しました。

e.グローバル事業におきましては、大韓民国、香港、シンガポール及びマレーシア等の売上高は434,989千円となり、前年同期と比べ166,055千円(61.7%)増加しました。

f.リテール事業におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響のため、時限的に店舗の休業や営業時間の短縮を余儀なくされ、飲食店事業、広貴堂資料館、地域包括ヘルスケア事業及び食品事業の売上高は211,022千円となり、前年同期と比べ18,741千円(8.2%)減少しました。

g.その他事業におきましては、医薬品事業部の売上高は23,941千円、ITソリューション事業他の売上高は24,501千円、合計で48,442千円となり、前年同期と比べ11,714千円(前期比19.5%)減少しました。

なお、当社が自主開発・製造販売する医薬品のうち、製造方法や試験方法が適切でなかった24品目について、製品の自主回収を2021年10月より開始致しております。既に県当局への報告を実施、行政判断を待つ状況ですが、今般の事態を厳粛に受け止め、お客様をはじめとした当社の全てのステークホルダーの皆様に対して心よりお詫び申し上げるとともに、第三者機関による監査も通じて、ハード面及びソフト面における業務改善策を確実に実行することで再発防止に努めてまいります。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より、66,984千円増加し、当中間連結会計期間末には、345,588千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、1,119,690千円（前年同期比368.3%増）となりました。これは主に、減価償却費が631,739千円、売上債権の減少が213,429千円、仕入債務の増加が292,229千円となった為です。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、1,754,862千円（前年同期比347.3%増）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出が1,803,514千円あったこと等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、702,483千円（前年同期比231.8%増）となりました。これは主に、短期借入金  
の純増加額1,212,100千円の収入、長期借入金及びリース債務391,875千円の返済、株主配当金65,072千円の支  
出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
医薬品事業(千円)	6,413,297	99.8

b. 受注実績

当中間連結会計期間におけるCDMO部門における受注実績は次のとおりであります。

なお、その他事業部門については見込み生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
医薬品事業	4,376,902	87.1	2,652,988	122.2

(注)金額は販売価格により計算したものであります。

c. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
医薬品事業(千円)	8,656,396	97.3

(注)当中間連結会計期間及び前中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績並びに総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
武田テバ薬品(株)	1,083,841	12.2	1,196,086	13.8
シオノギファーマ(株) ( )	948,879	10.7	-	-
富山めぐみ製薬(株) ( )	927,549	10.4	-	-

( )当中間連結会計期間については割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日(2021年12月24日)現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成してあります。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断してありますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

また、当社グループの当中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5[経理の状況]の中間連結財務諸表の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載してあります。

当中間連結会計期間の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間連結会計期間において連結売上高は8,656,396千円(前年同期比2.7%減)、経常損失は236,017千円(前年同期比335,393千円減)、親会社株主に帰属する中間純損失は432,269千円(前年同期比510,494千円減)となっております。

以下、中間連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析します。

a. 売上高の分析

当中間連結会計期間の売上高の分析とそれらの要因につきましては「第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」のとおりであります。

b. 販売費及び一般管理費の分析

当中間連結会計期間における販売費及び一般管理費については、1,178,414千円（前年同期比14.4%減）となりました。前中間連結会計期間と比較し、人件費18,722千円減少（前年同期比3.1%減）、営業経費192,592千円減少（前年同期比25.8%減）、減価償却費13,524千円増加（前年同期比41.2%増）となりました。

c. 親会社株主に帰属する中間純損失

当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純損失については、432,269千円（前年同期比510,494千円減）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の期末残高は345,588千円であり、前連結会計年度末に比べ66,984千円増加いたしました。当中間連結会計期間の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては「第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

b. 資金需要について

当社グループは、事業活動のために必要と考える資金の確保、流動性の維持及び健全な財政状態を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。

今後の資金使途につきましては、有利子負債の圧縮や内部留保により財務体質の強化を図る一方、生産設備の増強や研究開発の充実・強化に取り組むことで将来キャッシュ・フローの創出につなげ、資本効率の向上を図ってまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 5【研究開発活動】

2021年度の研究開発活動目標は以下のとおりであります。

- ・2030年に向けたものづくりの基盤をつくる
- ・一貫性のある製品開発

2030年に向けたものづくりの基盤をつくるに関しましては、中期経営計画の第1期での目標でもあります。2021年3月に竣工しましたイノベーションセンター設立に伴って、研究開発部はこれまで3工場に分散していた組織が1カ所に集約されました。ただ集まって同じことを繰り返すのではなく、これまでの長所短所を評価したうえで、今後10年を見据えたフレキシブルな組織づくり、業務効率化のためのデータ集約化及び活用、アイデアを提案しやすくするための仕組みづくりなどの検討を進めております。

また、製品戦略部に協力して制定された新製品開発推進規程に則った開発推進業務の適正化を行っております。あわせてこれまで(株)廣貴堂では特許の取得を強く意識することはありませんでしたが、会社も知的財産管理規程を制定し、研究開発部としても上半期には特許取得の講習を行うとともに、部員一人一人の意識も少しずつ前向きに変わっております。

新たな製剤化技術においては、微粒子化によるマスキングやシュガーレスコーティング、速溶顆粒剤、ミニタブレット、新容器の検討を継続しております。開発の強みの発展においては、内服液剤の澄明化・沈殿の低減、苦味マスキング、液剤固形剤双方の試験方法の効率化などの検討を進めております。

一貫性のある製品開発は、これまでの製品開発業務に加えて、さらに製品・品質面でより堅実になるように他部門との連携を深めること、開発の最初の方向性の設定から販売後のフィードバックまで終始関わることを目標に進めております。

依頼に基づく製品開発・技術開発に関しましては、国内外の医薬品メーカーからの受託開発及びドラッグストアやボランティアチェーン向けPB・SB開発が中心となっております。

国内メーカーからは、4品目の医薬品の開発を受託しており、複数配合された有効成分が同一である顆粒剤並びに錠剤の製剤化や生薬エキスを多く配合した内服液剤などの検討を進めております。

PB・SB開発に関しましては、今年度上半期中に1品目の製造販売承認申請を行い、2品目の製造販売承認を取得しました。引き続き経口固形製剤・内服液剤の製品開発を進めており、今後も製品上市に向けて製造販売承認申請を行う予定となっております。

なお、当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は113,418千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備計画の変更

当該事項はありません。

(2)重要な設備計画の完了

当該事項はありません。

(3)重要な設備の新設等

当該事項はありません。

(4)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,380,000	13,380,000	該当なし	単元株式数 1,000株
計	13,380,000	13,380,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	13,380	-	2,145,000	-	1,855,858

#### (5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日廣薬品(株)	東京都世田谷区北沢4丁目15番1号	873	6.72
(株)北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	627	4.82
金尾 元信	東京都世田谷区	593	4.57
塩井 保彦	富山市	578	4.45
日本海ガス絆 ホールディングス (株)	富山市城北町2番36号	523	4.02
(株)インテック	富山市牛島新町5番5号	440	3.38
(株)北國銀行	金沢市広岡2丁目12番6号	400	3.08
朝日印刷(株)	富山市一番町1番1号	394	3.04
(株)富山銀行	高岡市下関町3番1号	370	2.85
阪神容器(株)	富山市小中163	360	2.77
計	-	5,159	39.69

(注)上記のほか、自己株式が379千株あります。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 379,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,644,000	12,644	-
単元未満株式	普通株式 357,000	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	13,380,000	-	-
総株主の議決権	-	12,644	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) (株)廣貴堂	富山市梅沢町2丁目 9番1号	379,000	-	379,000	2.83
計	-	379,000	-	379,000	2.83

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、アルテ監査法人により中間監査を受けております。

## 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	986,604	1,060,388
受取手形及び売掛金	4,113,180	3,899,088
商品及び製品	1,304,752	1,268,332
仕掛品	1,373,218	1,210,778
原材料及び貯蔵品	1,493,399	1,634,578
返品資産	-	115,787
未収入金	465,849	46,545
その他	118,758	82,825
貸倒引当金	30,000	30,000
流動資産合計	9,425,763	9,248,326
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,815,346	24,696,321
機械装置及び運搬具(純額)	3,658,011	3,663,822
土地	2377,785	2377,785
リース資産(純額)	772,845	741,406
建設仮勘定	512,659	1,669,193
その他(純額)	171,164	227,867
有形固定資産合計	110,307,813	111,376,397
無形固定資産		
ソフトウェア	190,392	178,805
リース資産	89,542	65,121
その他	4,503	4,486
無形固定資産合計	284,437	248,414
投資その他の資産		
投資有価証券	2478,588	2416,212
長期貸付金	6,606	5,536
繰延税金資産	106,553	12,113
長期未収入金	445,656	391,111
その他	161,913	150,302
投資その他の資産合計	1,199,318	975,274
固定資産合計	11,791,570	12,600,086
資産合計	21,217,333	21,848,413

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,534,090	3,826,549
短期借入金	2, 3 6,651,613	2, 3 7,592,773
未払金	645,647	385,741
リース債務	241,105	187,669
未払法人税等	23,200	33,537
未払消費税等	4 35,945	4 81,450
前受金	13,221	22,883
返金負債	-	505,093
賞与引当金	262,320	262,308
製品回収関連損失引当金	-	73,660
その他	658,934	822,192
流動負債合計	12,066,079	13,793,858
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2, 3 1,185,000	2, 3 1,185,000
リース債務	78,148	18,558
退職給付に係る負債	507,168	515,464
返品調整引当金	494,720	-
その他	27,501	25,860
固定負債合計	2,292,538	1,744,883
負債合計	14,358,617	15,538,742
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,145,000	2,145,000
資本剰余金	1,873,430	1,874,052
利益剰余金	2,927,306	2,429,964
自己株式	174,032	180,920
株主資本合計	6,771,703	6,268,096
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	66,934	18,472
為替換算調整勘定	8,595	3,857
退職給付に係る調整累計額	8,787	7,696
その他の包括利益累計額合計	67,125	22,311
非支配株主持分	19,885	19,263
純資産合計	6,858,715	6,309,671
負債純資産合計	21,217,333	21,848,413

## 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	8,892,789	8,656,396
売上原価	7,411,945	7,649,503
売上総利益	1,480,843	1,006,893
返品調整引当金繰入額	16,935	-
差引売上総利益	1,463,907	1,006,893
販売費及び一般管理費	1,376,204	1,178,414
営業利益又は営業損失( )	87,702	171,521
営業外収益		
受取利息	428	312
受取配当金	21,610	16,248
為替差益	3,656	-
持分法による投資利益	20,442	-
交換薬処理手数料	10,397	10,438
その他	25,684	10,029
営業外収益合計	82,220	37,027
営業外費用		
支払利息	36,738	33,656
支払手数料	21,500	48,176
為替差損	-	12,085
持分法による投資損失	-	6,522
固定資産除却損	11,255	-
その他	1,051	1,083
営業外費用合計	70,545	101,523
経常利益又は経常損失( )	99,376	236,017
特別利益		
受取損害賠償金	54,219	-
特別利益合計	54,219	-
特別損失		
製品回収関連損失引当金繰入額	-	73,660
特別損失合計	-	73,660
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失( )	153,595	309,678
法人税、住民税及び事業税	37,424	13,999
法人税等調整額	37,846	108,548
法人税等合計	75,270	122,548
中間純利益又は中間純損失( )	78,325	432,226
非支配株主に帰属する中間純利益	100	43
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失( )	78,224	432,269

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益又は中間純損失( )	78,325	432,226
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,790	48,461
為替換算調整勘定	1,451	4,738
退職給付に係る調整額	8,243	1,091
その他の包括利益合計	63,581	44,814
中間包括利益	141,906	477,040
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	141,806	477,084
非支配株主に係る中間包括利益	100	43

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,145,000	1,873,243	2,971,975	166,056	6,824,162
当中間期変動額					
剰余金の配当			65,151		65,151
親会社株主に帰属する中間純利益			78,224		78,224
自己株式の取得				4,191	4,191
自己株式の処分				499	499
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	13,072	3,692	9,380
当中間期末残高	2,145,000	1,873,243	2,985,048	169,748	6,833,543

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,152	6,494	22,218	4,571	19,862	6,839,453
当中間期変動額						
剰余金の配当						65,151
親会社株主に帰属する中間純利益						78,224
自己株式の取得						4,191
自己株式の処分						499
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	56,790	1,451	8,243	63,581	100	63,681
当中間期変動額合計	56,790	1,451	8,243	63,581	100	73,062
当中間期末残高	67,942	5,042	13,975	59,010	19,962	6,912,515

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,145,000	1,873,430	2,927,306	174,032	6,771,703
当中間期変動額					
剰余金の配当			65,072		65,072
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			432,269		432,269
自己株式の取得				6,887	6,887
連結子会社株式の取得による持分の増減		622			622
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	622	497,342	6,887	503,607
当中間期末残高	2,145,000	1,874,052	2,429,964	180,920	6,268,096

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	66,934	8,595	8,787	67,125	19,885	6,858,715
当中間期変動額						
剰余金の配当						65,072
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）						432,269
自己株式の取得						6,887
連結子会社株式の取得による持分の増減						622
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	48,461	4,738	1,091	44,814	622	45,437
当中間期変動額合計	48,461	4,738	1,091	44,814	622	549,044
当中間期末残高	18,472	3,857	7,696	22,311	19,263	6,309,671

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	153,595	309,678
減価償却費	582,572	631,739
製品回収損失引当金の増減額	-	73,660
のれん償却額	967	-
返品調整引当金の増減額(は減少)	16,935	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,495	-
賞与引当金の増減額(は減少)	88	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27,311	7,205
受取利息及び受取配当金	22,039	16,560
支払利息	36,738	33,656
持分法による投資損益(は益)	20,442	6,522
受取損害賠償金	54,219	-
売上債権の増減額(は増加)	781,579	213,429
棚卸資産の増減額(は増加)	112,537	58,079
その他の流動資産の増減額(は増加)	28,411	73,481
仕入債務の増減額(は減少)	246,804	292,229
返品資産の増減額	-	2,983
返金負債の増減額	-	102,431
未払消費税等の増減額(は減少)	6,872	45,516
その他の流動負債の増減額(は減少)	6,386	61,696
その他	31,305	55,667
小計	307,752	1,121,219
利息及び配当金の受取額	22,038	16,560
支払利息の支払額	37,986	35,454
法人税等の支払額	10,269	5,444
法人税等の還付額	-	22,809
損害賠償金の受取額	22,488	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>304,022</b>	<b>1,119,690</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	840	6,800
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	583,994	1,769,720
有形固定資産の売却による収入	-	23
無形固定資産の取得による支出	22,238	33,794
投資有価証券の取得による支出	196	193
長期貸付金の回収による収入	1,125	1,070
敷金及び保証金の差入による支出	-	508
敷金及び保証金の回収による収入	862	516
事業譲渡による収入	-	54,545
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>505,281</b>	<b>1,754,862</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,150,000	1,212,100
長期借入金の返済による支出	637,296	270,898
配当金の支払額	65,151	65,072
自己株式の取得による支出	4,191	6,887
自己株式の売却による収入	499	-
リース債務の返済による支出	120,756	120,977
その他	20,000	45,781
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>303,103</b>	<b>702,483</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	161	327
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	102,006	66,984
現金及び現金同等物の期首残高	251,368	278,604
現金及び現金同等物の中間期末残高	353,374	345,588

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

廣貴堂産業(株)  
日本薬劑(株)  
広貴堂薬品販売(株)  
(株)NYグローバル  
トキワ広貴堂(株)  
薬都広貴堂(株)  
(株)HBC  
(株)ライフメディック  
廣貴堂코리아 CO., LTD.  
廣貴堂香港有限公司  
廣貴堂(シンガポール) PTE. LTD.  
廣貴堂(マレーシア) SDN. BHD.  
廣貴堂共創未来アジア PTE. LTD.  
ZENO CO., LTD.  
広貴堂H&F(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

富山めぐみ製薬(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(株)TOPUバイオ研究所、(株)健菜堂

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、廣貴堂(シンガポール) PTE. LTD. 及び廣貴堂(マレーシア) SDN. BHD. の中間決算日は6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

製品、商品、原材料については移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。半製品、仕掛品については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

製品回収関連損失引当金

当社は、販売した製品の自主回収に伴い、今後発生が予想される費用の支出に備えるため、当中間連結会計期間末において合理的な損失見積額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売については、顧客へ引き渡された時点で、商品及び製品への支配が移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内販売について、出荷時から当該財の移転が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

商品及び製品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から、販売数量又は販売金額等に基づく返品を控除した金額で算定しており、顧客から返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として計上しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

法人税等の会計処理

当中間連結会計期間に係る法人税等調整額は、当期において予定している圧縮積立金の取崩しを前提として当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への支払うリベートの対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、リベートの一部については、取引価格から減額する方法に変更しております。また、返品が見込まれる販売について、従来、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、変動対価に関する定めに従って、販売時に売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として流動負債に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として流動資産に表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べて、当中間連結会計期間の売上高は9,379千円減少、販売費及び一般管理費は9,379千円減少いたしました。また、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失に変更はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」17,798千円は、「その他」25,684千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響は不透明であります。OTC市場において感染拡大によるドラッグチェーンへの影響が顕在化することにより、売上に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは新型コロナウイルス感染症の影響に関して、今後の拡大や収束時期等の予測が困難であることから外部の情報源を踏まえ、当連結会計年度以降の一定期間にわたりその影響が継続するものと仮定しております。

なお、感染状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	17,974,122千円	18,537,333千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	3,205,755千円	3,122,848千円
土地	354,387	354,387
投資有価証券	17,630	17,353
計	3,577,773	3,494,589

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	487,500千円	300,000千円
長期借入金	1,185,000	1,185,000
計	1,672,500	1,485,000

3 財務制限条項

借入金(2014年5月28日及び2020年9月25日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%相当額以上に維持すること。

各年度の本決算期の連結の損益計算書におけるEBITDAを2期連続して損失としないこと。なお、EBITDAとは税引前当期利益に支払利息及び減価償却費を加えた額をいう。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
借入金残高(2014年5月28日締結)	187,500千円	-千円
借入金残高(2020年9月25日締結)	825,000	825,000

2021年4月12日及び2021年7月21日付で、呉羽工場の製造設備資金として、株式会社北陸銀行を主幹事とする金融機関4行とシンジケーション方式コミットメント期間付タームローンを締結しております。当該契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
組成金額	-千円	1,420,000千円
借入実行残高		781,000
差引額		639,000

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
組成金額	-千円	1,410,000千円
借入実行残高		296,100
差引額		1,113,900

なお、上記のシンジケーション方式コミットメント期間付タームローン契約については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%相当額以上に維持すること。

各年度の本決算期の連結の損益計算書におけるEBITDAを2期連続して損失としないこと。なお、EBITDAとは税引前当期利益に支払利息及び減価償却費を加えた額をいう。

4 消費税等

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、その差額は流動資産「未収入金」及び流動負債「未払消費税等」として表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料賞与手当	380,532千円	353,424千円
法定福利費	78,348	73,277
賞与引当金繰入	56,916	59,335
退職給付費用	13,939	10,245
発送費	231,874	221,366

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	13,380	-	-	13,380
合計	13,380	-	-	13,380
自己株式				
普通株式	349	8	1	356
合計	349	8	1	356

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月20日 取締役会	普通株式	65,151	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	13,380	-	-	13,380
合計	13,380	-	-	13,380
自己株式				
普通株式	365	13	-	379
合計	365	13	-	379

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月20日 取締役会	普通株式	65,072	利益剰余金	5	2021年3月31日	2021年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,089,380千円	1,060,388千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	736,005	714,800
現金及び現金同等物	353,374	345,588

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として医薬品事業における顆粒剤関連の生産設備(機械及び装置)であります。

無形固定資産

主として医薬品事業における生産管理システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券(2) 其他有価証券	433,656	433,656	-
(2)長期貸付金	6,606	6,606	-
(3)長期未収入金	445,656	445,656	-
資産計	885,919	885,919	-
(1)長期借入金(3)	1,464,251	1,464,241	9
(2)リース債務(4)	319,253	317,974	1,279
負債計	1,783,504	1,782,216	1,288

(1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円) (2021年3月31日)
非上場株式	44,932

(3)1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(4)1年以内返済予定のリース債務を含めております。

(5)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値の無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券(2) 其他有価証券	371,279	371,279	-
(2)長期貸付金	5,536	5,536	-
(3)長期未収入金	391,111	391,111	-
資産計	767,927	767,927	-
(1)長期借入金(3)	1,193,353	1,193,353	-
(2)リース債務(4)	206,227	206,389	161
負債計	1,399,580	1,399,742	161

(1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。  
(2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間(千円) (2021年9月30日)
非上場株式	44,932

- (3)1年以内返済予定の長期借入金を含めております。  
(4)1年以内返済予定のリース債務を含めております。  
(5)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値の無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 其他有価証券 株式	371,279	-	-	371,279
資産計	371,279	-	-	371,279

### (2)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期貸付金	-	5,536	-	5,536
長期未収入金	-	391,111	-	391,111
資産計	-	396,647	-	396,647
長期借入金	-	1,193,353	-	1,193,353
リース債務	-	206,389	-	206,389
負債計	-	1,399,742	-	1,399,742

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未収入金

長期未収入金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年以内返済予定のリース債務を含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券  
該当ありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	261,650	137,294	124,355
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	261,650	137,294	124,355
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	172,006	213,643	41,637
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	172,006	213,643	41,637
	合計	433,656	350,938	82,718

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額44,932千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	228,078	137,356	90,722
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	228,078	137,356	90,722
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	143,201	213,775	70,574
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	143,201	213,775	70,574
	合計	371,279	351,132	20,147

(注) 非上場株式（中間連結貸借対照表計上額44,932千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、営業所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント
	医薬品事業
医薬品等配置卸販売事業	792,266
ヘルスケア事業	2,563,070
C D M O事業	4,606,604
グローバル事業	434,989
リテール事業	211,022
その他事業	48,442
顧客との契約から生じる収益	8,656,396
外部顧客への売上高	8,656,396

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は「医薬品事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は「医薬品事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

医薬品等の外部顧客への売上高が、中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
武田テバ薬品(株)	1,083,841	医薬品事業
シオノギファーマ(株)	948,879	医薬品事業
富山めぐみ製薬(株)	929,048	医薬品事業

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

医薬品等の外部顧客への売上高が、中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
武田テバ薬品(株)	1,196,086	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	525円48銭	483円85銭

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	6円00銭	33円24銭
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	78,224	432,269
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	78,224	432,269
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,027	13,005

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	787,394	841,356
受取手形	13,745	-
電子記録債権	624,017	-
売掛金	3,525,743	-
受取手形及び売掛金	-	3,852,599
商品及び製品	879,337	923,925
半製品	39,431	22,542
仕掛品	1,333,787	1,188,236
原材料及び貯蔵品	1,492,244	1,634,524
返品資産	-	115,787
短期貸付金	2,110,427	2,108,194
未収入金	44,594	25,397
その他	42,747	31,962
貸倒引当金	1,968,758	2,004,322
流動資産合計	8,924,713	8,740,203
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1 4,739,650	1 4,606,325
機械及び装置（純額）	3,655,975	3,662,412
土地	1 377,732	1 377,732
リース資産（純額）	772,613	734,925
建設仮勘定	512,659	1,669,193
その他	240,825	311,524
有形固定資産合計	10,299,456	11,362,114
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	2,428	2,428
ソフトウェア	190,202	178,681
リース資産	89,542	65,121
無形固定資産合計	282,173	246,231
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 478,069	1 415,676
関係会社株式	70,797	70,841
長期貸付金	6,606	5,536
繰延税金資産	105,407	7,307
長期未収入金	462,633	408,088
その他	84,267	78,917
投資その他の資産合計	1,207,782	986,368
固定資産合計	11,789,412	12,594,714
資産合計	20,714,125	21,334,917

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2,619,260	2,817,542
買掛金	891,458	998,675
短期借入金	<sup>1</sup> 6,323,000	<sup>1</sup> 7,535,100
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1, 2</sup> 279,251	8,353
リース債務	240,666	181,150
未払金	618,682	357,543
未払法人税等	14,994	25,859
未払消費税等	26,352	<sup>3</sup> 65,996
前受金	410,945	433,778
返金負債	-	505,093
賞与引当金	258,968	258,956
製品回収関連損失引当金	-	73,660
その他	629,264	802,484
流動負債合計	12,312,844	14,064,196
固定負債		
長期借入金	<sup>1, 2</sup> 1,185,000	<sup>1, 2</sup> 1,185,000
リース債務	78,098	18,558
退職給付引当金	511,002	517,874
返品調整引当金	494,720	-
その他	27,501	25,860
固定負債合計	2,296,323	1,747,293
負債合計	14,609,167	15,811,490
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,145,000	2,145,000
資本剰余金		
資本準備金	1,855,858	1,855,858
資本剰余金合計	1,855,858	1,855,858
利益剰余金		
利益準備金	85,250	85,250
その他利益剰余金		
退職給与積立金	540,000	540,000
固定資産圧縮積立金	65,179	65,179
別途積立金	3,250,000	3,250,000
繰越利益剰余金	1,729,120	2,255,346
利益剰余金合計	2,211,309	1,685,082
自己株式	174,032	180,920
株主資本合計	6,038,134	5,505,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,823	18,406
評価・換算差額等合計	66,823	18,406
純資産合計	6,104,957	5,523,427
負債純資産合計	20,714,125	21,334,917

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	8,185,201	7,907,992
売上原価	7,193,491	7,166,339
売上総利益	991,709	741,652
返品調整引当金繰入額	16,935	-
差引売上総利益	974,773	741,652
販売費及び一般管理費	927,389	966,919
営業利益又は営業損失( )	47,384	225,266
営業外収益	<sup>1</sup> 55,688	<sup>1</sup> 37,630
営業外費用	<sup>2</sup> 70,051	<sup>2</sup> 82,478
経常利益又は経常損失( )	33,021	270,114
特別利益	<sup>3</sup> 54,219	-
特別損失	-	<sup>4</sup> 73,660
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	87,240	343,775
法人税、住民税及び事業税	23,353	5,170
法人税等調整額	13,214	112,208
法人税等合計	36,567	117,378
中間純利益又は中間純損失( )	50,673	461,154

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				退職給与積 立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,145,000	1,855,858	85,250	540,000	67,753	3,250,000	1,652,270	2,290,732
当中間期変動額								
剰余金の配当							65,151	65,151
中間純利益							50,673	50,673
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	14,478	14,478
当中間期末残高	2,145,000	1,855,858	85,250	540,000	67,753	3,250,000	1,666,749	2,276,253

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	166,056	6,125,534	11,133	11,133	6,136,668
当中間期変動額					
剰余金の配当		65,151			65,151
中間純利益		50,673			50,673
自己株式の取得	4,191	4,191			4,191
自己株式の処分	499	499			499
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）			56,748	56,748	56,748
当中間期変動額合計	3,692	18,170	56,748	56,748	38,577
当中間期末残高	169,748	6,107,363	67,882	67,882	6,175,246

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				退職給与積 立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,145,000	1,855,858	85,250	540,000	65,179	3,250,000	1,729,120	2,211,309
当中間期変動額								
剰余金の配当							65,072	65,072
中間純損失（ ）							461,154	461,154
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	526,226	526,226
当中間期末残高	2,145,000	1,855,858	85,250	540,000	65,179	3,250,000	2,255,346	1,685,082

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	174,032	6,038,134	66,823	66,823	6,104,957
当中間期変動額					
剰余金の配当		65,072			65,072
中間純損失（ ）		461,154			461,154
自己株式の取得	6,887	6,887			6,887
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）			48,416	48,416	48,416
当中間期変動額合計	6,887	533,113	48,416	48,416	581,530
当中間期末残高	180,920	5,505,020	18,406	18,406	5,523,427

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

製品、商品、原材料については移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。なお、半製品、仕掛品については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 製品回収関連損失引当金

当社は、販売した製品の自主回収に伴い、今後発生が予想される費用の支出に備えるため、当中間会計期間末において合理的な損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売については、顧客へ引き渡された時点で、商品及び製品への支配が移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内販売について、出荷時から当該財の移転が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

商品及び製品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から、販売数量又は販売金額等に基づく返品を控除した金額で算定しており、顧客から返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

法人税等の会計処理

当中間会計期間に係る法人税等調整額は、当期において予定している圧縮積立金の取崩しを前提として当中間会計期間に係る金額を計算しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、返品が見込まれる販売について、従来、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、変動対価に関する定めに従って、販売時に売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として流動負債に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として流動資産に表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べて、当中間会計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の当社への影響は不透明であります。OTC市場において感染拡大によるドラッグチェーンへの影響が顕在化することにより、売上に影響を及ぼす可能性があります。

当社は新型コロナウイルス感染症の影響に関して、今後の拡大や収束時期等の予測が困難であることから外部の情報源を踏まえ、当事業年度以降の一定期間にわたりその影響が継続するものと仮定しております。

なお、感染状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建物	3,205,755千円	3,122,848千円
土地	354,387	354,387
投資有価証券	17,630	17,353
計	3,577,773	3,494,589

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	487,500千円	300,000千円
長期借入金	1,185,000	1,185,000
計	1,672,500	1,485,000

2 財務制限条項

借入金(2014年5月28日及び2020年9月25日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%相当額以上に維持すること。

各年度の本決算期の連結の損益計算書におけるEBITDAを2期連続して損失としないこと。なお、EBITDAとは税引前当期利益に支払利息及び減価償却費を加えた額をいう。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
借入金残高(2014年5月28日締結)	187,500千円	-千円
借入金残高(2020年9月25日締結)	825,000	825,000

2021年4月12日及び2021年7月21日付で、呉羽工場の製造設備資金として、株式会社北陸銀行を主幹事とする金融機関4行とシンジケーション方式コミットメント期間付タームローンを締結しております。当該契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

2021年4月12日締結	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
組成金額	-千円	1,420,000千円
借入実行残高		781,000
差引額		639,000

  

2021年7月21日締結	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
組成金額	-千円	1,410,000千円
借入実行残高		296,100
差引額		1,113,900

なお、上記のシンジケーション方式コミットメント期間付タームローン契約については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%相当額以上に維持すること。

各年度の本決算期の連結の損益計算書におけるEBITDAを2期連続して損失としないこと。なお、EBITDAとは税引前当期利益に支払利息及び減価償却費を加えた額をいう。

### 3 消費税等

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、その差額は流動負債「未払消費税等」として表示しておりません。

(中間損益計算書関係)

#### 1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	8,534千円	3,693千円
受取配当金	21,609	16,246

#### 2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	36,246千円	33,400千円

#### 3 特別利益のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取損害賠償金	54,219千円	-千円

#### 4 特別損失のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
製品回収関連損失引当金繰入額	-千円	73,660千円

#### 5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	524,437千円	574,140千円
無形固定資産	55,394	55,394

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式70,797千円、関連会社株式0千円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式70,841千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第107期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月24日

北陸財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

株式会社 廣貫堂

取締役会 御中

アルテ監査法人

東京事務所

指 定 社 員                      公 認 会 計 士                      高 山   信 紀                      印  
業 務 執 行 社 員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社廣貫堂の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社廣貫堂及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

株式会社 廣貫堂

取締役会 御中

アルテ監査法人

東京事務所

指 定 社 員                      公 認 会 計 士   高 山   信 紀                      印  
業 務 執 行 社 員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社廣貫堂の2021年4月1日から2022年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社廣貫堂の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。